

花園大学社会福祉の教育・研究の草創期をめぐって

—西原富雄研究を中心に—

梅木 真寿郎

本論文の目的は、1964年に創設された花園大学社会福祉の草創期における教育研究の礎のあり様を明らかにすることにある。

研究方法としては、文献資料に基づき (1) 花園大学に社会福祉学科が設置されるに至った歴史的経過を整理するとともに、(2) 文学部社会福祉学科の主任教授であった西原富雄の社会福祉観について分析すること並びに (3) 草創期における教育・研究の内実 (人権を基盤とした社会福祉学科の刷新が、なぜ求められることとなったのか) について検討を加えるものである。

研究結果としては、(1) 花園大学社会福祉の底流に存在する禪的仏教精神と宗門人にふさわしい社会的献身活動を起点に創設されたこと、(2) 西原富雄の社会福祉観は、包括的な社会保障体制の構築に期待しており、楽観的側面がうかがえた。また、民間社会福祉事業者の主体的先駆性の確立やソーシャルワークの日本的展開の必要性を提起するなど政策と実践のバランス感覚に優れた側面を有していた。(3) 「社会福祉実習心得」問題を契機に、人権を基盤とした社会福祉学科の刷新が図られ、特に実習教育に力点を置いた教育体制の礎が築かれることとなったことを確認することができた。

キーワード：花園大学社会福祉、西原富雄、仏教福祉学科、「社会福祉施設実習心得」問題

The purpose of this paper is to analyze the foundation of education and research in the pioneering period of social welfare, established in 1964, at Hanazono University.

Based on literature sources, the research methods included: (1) organizing the historical process that led to the establishment of the Department of Social Welfare at Hanazono University, (2) analyzing the views on social welfare of Tomio Nishihara, who was the chief professor of the Department of Social Welfare in the Faculty of Letters, and (3) examining the reality of education and research in the early years of social welfare at Hanazono (why a renewal of the Department of Social Welfare based on human rights was required).

The results of the study showed: (1) the Department of Buddhist Welfare was established based on the Zen Buddhist spirit that existed at the root of Hanazono University's social welfare and the social devotion activities appropriate for a religious believer. (2) Tomio Nishihara's view of social welfare was optimistic, as he expected too much from the construction of a comprehensive social security system. However, he had an excellent sense of balance between policy and practice, such as establishing the independent pioneering spirit of private social welfare providers and raising the need for the development of social work in Japan. (3) It was confirmed that the issues of discrimination in the "Guidelines for Practical Training at Social Welfare Facilities" led to a renewal of the Department of Social Welfare based on human rights, and laid the foundation for an educational system that emphasized practical training education.

Key words : Hanazono University Social Welfare

Tomio Nishihara

Department of Buddhist Welfare

Issues of Discrimination in the "Guidelines for Practical Training at Social Welfare Facilities"

はじめに

- I 花園大学の社会福祉教育の起点
 - 1 仏教精神からの福祉へのまなざし
 - 2 仏教福祉学科の創設
 - 3 文学部社会福祉学科への教学体制の発展
- II 文学部社会福祉学科における教学の内実：西原富雄教授を中心に
 - 1 西原富雄教授の人とあゆみ
 - 2 西原富雄教授の教育研究活動
 - 3 西原富雄著「社会福祉進展の契機」の概要
 - 4 西原富雄教授の社会福祉観
- III 草創期における教育・研究の課題
 - 1 「施設実習の心得」差別問題という陥穽
 - 2 社会福祉教育への人権思想の徹底化
- IV 結論にかえて
おわりに

はじめに

社会福祉史研究において、法制史・実践史（人物史や施設史）に比較して、社会福祉系学会史¹⁾や社会福祉系大学等における研究教育の歴史²⁾は、これまで十分に顧みられてこなかった状況にある。関西に限定した場合、戦前では竹中勝男を中心とした同志社大学や海野幸徳を核とした龍谷大学、山口正のいた大谷大学や松澤兼人などの関西学院大学が長い伝統を有する。また戦後でいうと、三短期大学³⁾の一角である大阪社会事業短期大学をはじめ、大阪市立大学⁴⁾や華頂短期大学、佛教大学⁵⁾そして花園大学などが存在する。なお、立命館大学においては、産業社会学部において社会福祉問題の研究が進められた。

上記の社会福祉系大学の比較研究史は今後の研究テーマとすることとし、ひとまず本研究においては、この状況を鑑みた場合、比較的社会福祉教育に伝統・歴史を有する花園大学社会福祉の教育・研究の歴史的過程を研究対象に位置づけてみることにした。

本研究を行う契機となったことは、2021年度が、花園大学社会福祉学部の設置30年目の節目であり、そして本年度（2022年度）が花園学園創設150

周年記念の年であったことによる。この学園内の雰囲気に加えて、昨年末に小国英夫先生のご紹介のもと、福祉新聞社の企画「福祉の学び舎」をいただき、花園大学社会福祉のあゆみについて考える機会を得た。しかし、先行研究の確認をしてみると、岡田（1979）⁶⁾や林（1990）⁷⁾など、極めて限られたものしか存在していないのが実態であった。

そこで、本論文においては、①花園大学社会福祉が設置されるに至った歴史的経過を整理するとともに、②草創期における教育・研究の内実に加えて、③文学部社会福祉学科の主任教授として指揮を執った西原富雄教授の社会福祉教育や社会福祉観について考察することで、花園大学社会福祉の基盤となる教育研究の礎のあり様を明らかにすることとした。

なお、文献の引用にあたり、現在では差別用語になっている言葉も存在するが、歴史的用語として原文の通りに使用した。その際、当該用語に「ママ」とルビをふっている。

I 花園大学の社会福祉教育の起点

花園大学の歴史⁸⁾は、1872（明治5）年、妙心寺山内に般若林が創設されたことにはじまる。このことからわかるとおり、花園大学は臨済宗妙心寺派の宗門教育を担う機関としての位置がある。なお、それまでの臨済学院専門学校が花園大学の名称となったのは、戦後の教育改革の中で、文部省が新制大学の設置を認可した1949（昭和24）年2月である^{9) 10)}。花園大学史として位置づけるならば、この1949年が一つの時期区分として設定することができる。但し、本論文の研究対象はあくまで花園大学社会福祉にあるため、次の時期区分を設定することとした。

すなわち①仏教福祉の思想的黎明期、②仏教福祉学科の萌芽期、③文学部社会福祉学科の開設と教学の展開、④人権を基盤とした社会福祉学科の刷新、⑤社会福祉学部の創設期、⑥社会福祉学部拡大期、そして、⑦現在である。

本論文では、主に①～④に至る時期区分を取り扱うこととし、なかでも③において花園大学社会

福祉の教育活動の中核を担った西原富雄教授にスポットを当てることとした。

1 仏教精神からの福祉へのまなざし

禅宗である妙心寺派は、民衆を広く対象とした浄土宗や浄土真宗に比して、武家社会¹¹⁾に浸透した経過がある。そのこともあり、民衆への救済を積極的に展開するといった傾向は希薄である。ただし、和田(2022a)が指摘するように、福田会を杉浦譲らと創設し「孤児救済」に尽力した臨済寺の今井貞山¹²⁾(1826-1905)らをはじめ、救済活動を志した人物も存在する。なお、今井貞山と花園大学との関係についてであるが、1883(明治16)年に妙心寺山内に設置された大衆寮の総理が貞山であった¹³⁾。ちなみに、福田会の創設にかかわった臨済宗の僧侶は他にもおり、宇都(2014:99)によると妙心寺派の伊沢紹倫(遠江国連福寺住職)・大徳寺派の秋葉圭窓(東京東海寺住職)・建長派の藤田古梅(相模国玉泉寺住職)を確認できる。特に福田会育児院については、臨済宗が会友として最もその活動を支えたという事実があり、この点は記憶にとどめておく必要があろう。

2 仏教福祉学科の創設

1964(昭和39)年4月、仏教学部に仏教福祉学科(定員50名)が開設され、新入学生として18名が入学する。仏教福祉学科創設の背景としては、宗門人や大学組織の置かれた経済的・経営的事情への応答としての側面があった。すなわち、宗門人にふさわしい「仏教福祉」を身につけて社会的活動に献身¹⁴⁾すること、並びに大学経営の自立性(経営基盤の安定化)への期待である。仏教福祉学科の増設は、1963(昭和38)年9月20日に文部省へ申請¹⁵⁾しており、その中で「社会の要請に応ずるために同学部に仏教福祉学科を増設し、道徳的及び応用的能力の旺盛な社会福祉家の養成をめざす」(林1990:21)との趣旨が述べられている。

このときの仏教福祉学科専任教員の陣容としては、教授として西原富雄・稲岡順雄・伊藤古鑑・大井際断、助教授に長尾憲彰・石川良昱、助手に橘恭堂の7名であった。そして、主要な開講科目としては、仏教福祉学概論・仏教福祉事業史・仏教

福祉学特殊研究・社会問題及び社会政策、社会学、社会福祉法及び児童福祉法、児童福祉方法論、社会心理及び児童心理、倫理学、社会教育概論、社会教育史などであった(林1990:22)。

3 文学部社会福祉学科への教学体制の発展

仏教福祉学科が開設された翌年(年度でいうと開設年度にあたる)の、1965(昭和40)年2月17日には、仏教学部の文学部への改組が協議されており、同年9月には文学部設置案が決定、文部省への申請が行われた。1966年2月23日に文部省より認可がなされ、仏教学部仏教福祉学科も1966(昭和41)年4月、文学部社会福祉学科(定員40名と10人減に変更)として改組¹⁶⁾されることとなった。文部省提出書類によると、「本学は従来仏教学部のみを設置していたために仏教教理の研究ないし、その応用にとどまりがちで、高度に進歩発展した現代社会の文化構造の内にある本学の教育目的を十分に発揮できないうらみがあった。加えて仏教学研究の立場からいっても、広く人文科学・社会科学との関連において研究がなされねば十分な究明のなしえないことは論を俟たない」(花園大学三十年史編集委員会編1979:61)とあるように、高度経済成長期といった時代的背景のもと、人文科学や社会科学の知見を取り入れた研究が要請されたことが見て取れる。実際、当時の状況としては、朝日訴訟をはじめ格差の拡大や、公害病(水俣病や四日市ぜんそくなど)、サリドマイド薬害事件など、人間の暮らしの歪が散見された時代であった。このように、生活の困窮や被害に苦しむ国民に対する手立てが求められる状況下において、仏教福祉学科が社会福祉学科へと発展的に改組されたことは自然な流れであったと言える。

このときの社会福祉学科専任教員の陣容としては、教授として西原富雄・伊藤古鑑・竹内啓・市川白弦・味岡良平、助教授に長尾憲彰・石川良昱の7名であった(林1990:23)。そして主要な科目としては、社会福祉学概論・社会福祉事業史・公的扶助及び児童福祉・社会政策及び社会問題・社会福祉法制論・施設経営論・生活指導・社会保障論・社会調査・ケースワーク・グループワーク・コミュニティオーガニゼーション・児童福祉方法論

などであった(花園大学企画室 1977:98-99)¹⁷⁾。その中で注目しておきたい点としては、非常勤講師などの協力を得て、非常に充実した教学体制を整備している点である。具体的には、コミュニティオーガニゼーションの担当者が「住谷」となっている。おそらく、同志社大学の住谷馨による非常勤講師の講義と推察される。そしてケースワーク・グループワーク・社会調査の担当者が「野久尾」となっている。これもおそらく、立命館大学の野久尾徳美による非常勤講師の講義と推察される。児童福祉方法論も担当は「杉本」とあるが、龍谷大学の杉本一義¹⁸⁾と推察される。このように、仏教福祉学科当初に比して、かなりの充実ぶりとなっている。また、大江憲二助教授¹⁹⁾の生活指導²⁰⁾であるが、この科目は児童養護を教授する科目である。杉本の児童福祉方法論と併せて必修科目であると考えた場合、当時の花園大学社会福祉の教学が児童福祉²¹⁾の分野に相当力点があったことがうかがえる。一方でこのことは、障害者福祉領域の専門的教育が未整備の段階であったということにもつながってくる部分である。

II 文学部社会福祉学科における教学の実：西原富雄教授を中心に

仏教学部仏教福祉学科そして文学部社会福祉学科の教学において、その中核となった人物、それが西原富雄教授²²⁾である(以下、西原)。西村(2019:3)も「仏教福祉学科」を立ち上げる際に、福祉を専門にした教員として迎え入れられたのが西原であったと述懐している。そこで、本章においては、西原がいかなる人物であったのか、その有する思想や研究の内実は、どのようなものだったのかについて、以下述べていくこととしたい。

1 西原富雄教授の人とあゆみ²³⁾

西原(1902~1981.9.7)は、1924(大正13)年に(旧制)第三高等学校文科甲を卒業²⁴⁾し、1927(昭和2)年に京都帝国大学経済学部卒業、さらに1932(昭和7)年には京都帝国大学法学部も卒業する。同年4月、(旧制)京都府立京都第二中学校の教員となり、以後約10年間勤務する。1942(昭和

17)年7月には、ジャワ軍政監部陸軍司政官²⁵⁾として出征。1946(昭和21)年8月28日、復員に伴い司政官を退官する。翌1947(昭和22)年4月より、GHQの占領下において、京都にあった米軍第一軍団軍政部総務部および厚生部顧問(アドバイザー)²⁶⁾として勤務。1950(昭和25)年1月より京都府庁社会課長、翌1951(昭和26)年7月には京都府立児童相談所長と福祉行政の第一線における要職を歴任する。1956(昭和31)年12月に、京都大学医学部附属看護学校²⁷⁾にて社会福祉学の講師となり、教育研究職の道へと進む。1962(昭和37)年、華頂短期大学社会福祉科²⁸⁾の講師となる(但し、専任講師か非常勤講師かの区別がはっきりしない)²⁹⁾。そして1964(昭和39)年に花園大学仏教学部仏教福祉学科設置に伴い招聘を受け、花園大学教授(学科主任)となった。花園大学としては、初の社会福祉のプロパーが、西原であった。1971(昭和46)年4月に文学部長(学園理事)。1973(昭和48)年3月に花園大学を定年により専任教授から退く。1973(昭和48)年4月より特任教授となり1976(昭和51)年3月に退職。さらに、1978(昭和53)年に花園大学就職課の設置に伴い就職課顧問に就任し、1981(昭和56)年3月末まで毎週木曜日の午後に学生への就職相談を行った。その半年後1981(昭和56)年9月、自宅が火災に見舞われる。入院・加療するも、79歳の生涯を閉じることとなった。

2 西原富雄教授の教育研究活動

西原の教育研究活動を回顧するにあたり、土岐武治文学部長をして「社会福祉学科草創のあいだ『いばらの道を孜々と勤め上げられ』」た(土岐1974あとがき)との言葉が、その歩みを象徴している。西原が着任した仏教福祉学科、そこには未だ教育・研究活動を行うための環境は整備されていなかった³⁰⁾。まさにゼロからの出発である。西原が文学部社会福祉学科主任教授であったことから、自らが開拓していく必要があった。

それに加えて、1960年代後半というと、全国的に学生運動(学園闘争)³¹⁾が隆盛を極めた時代である。1969(昭和44)年には、政府が東京大学の入学試験を停止するとともに、「大学の運営に関す

る臨時措置法」が成立施行された。花園大学においても激しい学生運動³²⁾が展開しており、学生がバリケード封鎖³³⁾をする事態が頻発している。

また、自然災害にも見舞われている。具体的には1965年(昭和40)年に、台風24号が直撃し本館(木造)が甚大な被害を受けている。このように、西原が着任した時代は、大学で授業がまともにできなかった時代といっても過言ではない状況であった³⁴⁾。

西原の研究活動としては、①「里親里子調査研究」(文部省科学研究費)、②「老年者の自殺の研究³⁵⁾」(厚生省厚生科学研究費)をはじめとした老人福祉の研究³⁶⁾、③医療社会事業の研究³⁷⁾、④社会福祉概論・社会福祉事業史の研究³⁸⁾をあげることができる。

ただし、西原の研究業績については、それらを渉猟することが困難を極める状況にある。まず、一点目としては、文学部の研究紀要が整備され創刊号が発刊された年が、1970(昭和45)年であり、発表の場が限られていたこと。次に二点目としては、著書について、4本の単著を上梓したこととなっているが、国立国会図書館をはじめ花園大学図書館にすら現存されておらず、唯一確認できるのが、群馬県立図書館にある単著が1本のみ³⁹⁾であること。なお、自宅が火災に見舞われたこともあり、詳細をたどることが極めて困難である。三点目としては、論文についても次節で取り扱う1本に限られていることによる。以上の点は、西原研究を阻む大きな要因になっており、全体像を掴むことを困難なものにしている。

3 西原富雄著「社会福祉進展の契機」の概要

西原の社会福祉観を把握するにあたり、唯一の手がかりとっていいものが、『花園大学研究紀要』第5号に収録されている「社会福祉進展の契機」である。論文の構成は、以下のとおりである。

- 1 序説
- 2 社会福祉の概念
- 3 第二次世界大戦とイギリス社会福祉の進展
- 4 1929年のアメリカ大恐慌とその社会保障制度の成立

5 日本の敗戦とその社会福祉の進展

6 結語

各章の概要を整理すると以下のとおりである。1の「序説」においては、本論文が文化の進展と契機について、社会福祉の切り口から概観することを目的とすることを示している。具体的には、①1929年に始まるアメリカ大恐慌とアメリカ社会保障制度の成立、②第二次世界大戦とイギリス社会福祉保障制度の確立、③日本の第二次世界大戦における敗戦とわが国社会福祉の進展の3点である(西原1974:2)。2の「社会福祉の概念」では、(1)狭義の社会福祉として、(イ)社会保障制度に関する勧告(いわゆる50年勧告)の社会福祉と、(ロ)第5回国際社会事業大会に日本が提出した社会事業の定義を紹介している。そして(2)広義の社会福祉として、フリードランダーの定義を紹介。そのうえで、西原は本論において意図する社会福祉の定義が「広義」の立場にあるとしている。西原の意図する社会福祉の概念とは、「生活困窮者、貧困な病者、要保護児童、要保護老年人、身体障害者、精神薄弱者、要保護母子等の福祉の確立」を意味する狭義の「社会福祉」に社会保障(経済生活の安定を目的とする制度であって社会保険を含むもの)を加えた広義の概念としての理解となっている(西原1974:4)。3の「第二次世界大戦とイギリス社会福祉の進展」においては、①エリザベス救貧法をはじめとしたイギリス救貧法制の史的展開、②プースとラウンリーの社会調査がもたらした貧困問題の社会的責任性、③ロンドン慈善組織協会(以下、COS)とセツルメント運動の展開、④ベヴァリッジ報告とイギリス社会福祉制度の概要を簡潔に整理している。4の「1929年のアメリカ大恐慌とその社会保障制度の成立」においては、①南北戦争の歴史的・文化的意義の指摘、②1929年の大恐慌(Black Tuesday)とニューディール政策⁴⁰⁾、③社会保障法(Social Security Act)の概要を述べている。5の「日本の敗戦とその社会福祉の進展」においては、社会福祉のプレ段階である救済史を丁寧に跡付けている。具体的には、①水田農業と備荒制度、②仏教と社会救済⁴¹⁾、③恤救規則と救護法、④厚生省の健民政

である。そして敗戦後のGHQ占領下における社会福祉の展開を福祉三法（生活保護法・児童福祉法・身体障害者福祉法）を中心に概説している。6の「結語」では、アメリカ・イギリスの福祉政策の課題点を述べた上で、日本の福祉政策を批判的に分析し、今後の日本が必要とする社会福祉制度の方向性を提起し、本論文の結びとしている。

4 西原富雄教授の社会福祉観

前節で、西原の論文「社会福祉進展の契機」の概要を示した。本節では、当該論文の内容をさらに分析し、西原の社会福祉観がいかなるものであったのか検討を加えることとする。

西原が認識する社会福祉の概念は、既述したように社会保障制度の枠組みをも包括する広義の社会福祉概念であった。そして、社会福祉の展開を機能論的に展開するといった立場ではなく、文化や歴史（含：海外）といった社会的な文脈の中で把握しようとする側面がうかがえる。

イギリス社会福祉を捉える視点としては、産業革命の進行に伴い石炭の産出地であった北部地域が隆昌したことや1873年恐慌といった歴史的背景を指摘⁴²⁾した上で、思想面からもマルサスの放任主義の影響力が強く、ブースなどの調査とは裏腹に「窮乏化の原因である社会的条件や救助の個別化については余り関心が払われなかった」（西原1974：7）としている。このあたりの指摘は、イギリス社会福祉の歴史的経過を正確に捉えていることがうかがえる。そしてこれらを踏まえて、戦後イギリス⁴³⁾における福祉国家の青写真となったベヴァリッジ報告とそれに基づく社会保障体制を概説している。但し、西原がイギリス社会福祉を描くにあたり参照しているM.Penelope Hall：The Social Service of Modern Englandは、1952年に出版されたものであり、ベヴァリッジプランのイギリス福祉国家体制を好意的に描写している側面がある。そのこともあり、イギリス社会保障体制に対して、全体的に楽観的な評価となっているように思われる⁴⁴⁾。他方、西原の記述の中で興味深い部分を紹介しておきたい。それはベヴァリッジの五巨人悪について、「五つの自由」として紹介している点であり、ある種の新鮮味を感じる。すなわ

ち、「ベヴァリッジは・・・五つの自由を求めている。即ち窮乏、疾病、無知、不潔及び失業からの自由—Freedom from Want, from Disease, from Ignorance, from Squalor and from Idleness—を求めている」（西原1974：10）の部分であり、社会福祉の対象（課題領域）からの自由（解放）に着目している点は、福祉のヴィジョンを示す上で有効なものとなっている。

アメリカ社会福祉を捉える視点としては、その歴史を押さえるにあたり、アメリカの黒人奴隷制度⁴⁵⁾に言及した上で、南北戦争⁴⁶⁾（1861-1865）が及ぼした社会的な意味について、「北部の自由経済（工業）の南部の封建的奴隷経済（農業）に対する勝利を意味するものであった」（西原1974：10）と指摘している。また、西原は南北戦争を「奴隷解放即ち奴隷に人権を認める国内戦争 Civil Warであった」と述べる一方で、「社会に現に存在する人種問題アメリカの重大な社会問題の一つを形成している」（西原1974：13）。ただし、西原の指摘は当時の最新の研究とまではいええない状況であろう。周知のとおり、黒人問題を取り上げるならば、1955年から1960年代にかけてのキング牧師を中心とした公民権運動や、1964年のジョンソン大統領の貧困戦争⁴⁷⁾（War on poverty）が必須であろうが、西原はそれらへの言及をしていない。西原のアメリカ社会福祉の研究射程は、1935年のアメリカ社会保障法までとなっている⁴⁸⁾。ただし、その範囲内というと、西原（1974：22；25）は「65歳以上の老年人18歳未満の児童及び身体障害者が生活困窮の場合にのみ社会保障法の公的扶助を受け得るに過ぎない」「社会保険の軽視、医療保険の不備、農業者軽視」「貧困は本質的に個人の責任ではなく社会的なものという認識はアメリカにおいて充分でない」と批判的に考察している。このことから言えることは、西原が社会福祉を考察するにあたって、「社会的なもの」として認識する視点を有しているとともに、制限主義的な対象規定ではなくより普遍的な対象規定⁴⁹⁾を志向している点であろう。

日本の社会福祉を捉える視点としては、貧困に起因する暴動の歴史（大塩平八郎の騒擾、米騒動）といった治安的側面⁵⁰⁾から貧窮対策が重要であ

り、1945（昭和20）年12月の「生活困窮者緊急生活援護要綱」が発せられたと評価している。また、GHQが発したSCAPPIN775（社会救済に関する覚書）を具体化するものとして、（旧）生活保護法が制定されるわけだが、その背景を次のように言及している。すなわち、「アメリカ軍政の戦後処理として『戦争の原因はファシズムにあった。その原因はその国民の貧困にある。従って戦後処理の第一の努力は社会保障を実現⁵¹⁾ させること・・・』」（西原1974:21）といった論理展開があった。そして西原（1974:21）は、生活保護法について「この生活保護法は相当の評価を有するものである」と当時として優れたものであった評している。

最後に西原（1974:26-27）は、日本の現状を次の三点から批判的に分析し警鐘を鳴らしている。まず、①「アメリカ式公式的社会福祉事業が具体的に日本のケースを解決できない点がある」「アメリカ社会を基盤とした社会福祉事業がそのまま日本に適合するとは云えない」との指摘である。これは、北米モデルのソーシャルワークの日本の福祉実践現場への直輸入に対する問題として、しばしば指摘されてきたことである。現在でこそ、地域福祉や伴走型支援など内発的（帰納的）に実践モデルを構築する営みが定着してきたが、少なくとも1990年代初頭までは、北米モデルの直訳的紹介が散見された。京都府の児童相談所長を経験するなど、実務家の顔を持つ西原にとっては、そのことを肌感覚で理解していたのかもしれない。次に②「民間社会福祉事業に期待せられたのは、その弾力性そのパイオニア性であるが、即ち公的事業ではできないものに先鞭をつけることにその特性があるが、現実には公の下請的なことが多いのではあるまいか」との指摘である。民間の主導性については、古くは、戦前の社会事業研究者である大林宗嗣なども指摘したところであり、民間社会福祉事業の先駆的事業の展開は、日本国憲法第89条の問題⁵²⁾に端を発する構造的な要因も背景にある。加えて、民間社会福祉事業者の多くが、財政的に余裕があるわけではなく、また一般企業のように利潤を得ることにより、開発研究（投資）資金を確保することが一般的ではなく、知的財産権（特許）の取得とったことにも事業の性格

上なじまないため、先駆的開発に対するインセンティブは阻害される状況にある。したがって、西原の指摘は、福祉現場に当然の帰結として現れる課題といえる。三つ目に③「災害が社会福祉事業を推進する契機となったことは事実多いが、社会福祉全般の推進をどれだけ果たしたか。応急的対策に終わったのではあるまいか。（中略）社会福祉の恒久策が樹立されなければならない」との提起である。実際、日本の社会福祉は災害が起点となり発展してきた経緯がある。例えば、濃尾大震災のときには、石井亮一や石井十次などの活躍が有名であるし、関東大震災後に後の東京帝大セツルメントの活躍などがあった。戦後でいうと、伊勢湾台風や阪神淡路大震災後もボランティアな活動が展開した。しかし、社会福祉の事業として恒久的な事業となり得たかという、ある種の有事対応としての対症療法的事業に終始したことは否めない。勿論、備荒対策を社会福祉に位置づけるべきかについては異論もあると考えられるし、性格が異なるようにも思われる⁵³⁾。以上のように西原は、現状の社会福祉には課題が山積していると認識しており、より恒久的な福祉政策が必要であると考えていたことが理解できよう。

Ⅲ 草創期における教育・研究の課題

1 「施設実習の心得」差別問題という陥穽

1973（昭和48）年は、いわゆる「福祉元年」にあたる年であるとともに、オイルショックにより、日本経済は失速し高度経済成長も終焉を迎える節目の年である。花園大学社会福祉の教学体制を振り返ったとき、この1973年という年は、激動期といっても過言ではない年であった。具体的には、教学体制研究委員会（以下、教体研）による社会福祉学科の教育体制への見直しに加え、「施設実習の心得」差別問題⁵⁴⁾が発生している。この問題を受けて1974（昭和49）年1月12日付で、社会福祉学科は見解を文書で提出している。その差別文書作成に至る原因について、「社会科学的視点の欠如」「教育、研究の立脚点のあいまいさ」「社会福祉学科の無責任体制⁵⁵⁾」の現状を述べ、「このような福祉教育は客観的に差別を拡大再生産してきて

いるといわざるをえない」(花園大学人権教育研究室編 2000:7)と自己批判している。そしてこの問題を通して、教授陣ならびに教育カリキュラムが大きく刷新されることとなった⁵⁶⁾。

2 社会福祉教育への人権思想の徹底化

1960年から1970年代という、福祉の対象者はあくまで対象者(客体)であり、主体たり得なかった時代的な思潮が少なからず存在していた。例えば、人間裁判として知られる朝日訴訟の問題など、貧困問題は放置されていた。また、障害者観としても「不幸な子どもを生まない運動」の展開や就学免除制度による実質的な教育制度からの排除⁵⁷⁾、ノーマライゼーションとはかけ離れたコロニー政策の推進といった保護や救済の枠を出ることのない当事者の主体性不在の福祉があった。だからこそ、「青い芝の会」などによる障害者解放闘争が展開された時代でもあった。

しかし、こんな時代だったからこそ、真の意味での社会福祉教育として、発信すべきことは、人間の尊厳性を起点とする社会福祉の在り方であり、人権を尊重する福祉の人間観であったはずである。だがそれとは裏腹に、結果的には社会福祉学科は無自覚であった⁵⁸⁾。したがって、この状況からの脱却と新生を期するために、教学体制を問い直すこととなった。すなわち、花園大学の教育は、建学の精神である禅の仏教精神に加え、まずもって人権教育が位置づけられていくこととなったのである。具体的には、部落問題の開講(担当は桃山学院大学より生瀬克己を非常勤講師として招聘)⁵⁹⁾であり、社会福祉の中にも明確に人権教育科目が位置づけられることとなったのである。

また、社会福祉学科では教員の刷新とカリキュラムの再構築からなる新生を図ることとなった⁶⁰⁾。具体的には、教体研の方針に沿って、①マスプロ教育からの脱却とパーソナルな指導体制の確立、②四つの柱(1. 制度政策論的なもの、2. 社会学的なもの、3. 心理・精神医学的なもの、4. 福祉の思想、原理原論的なもの)からなるカリキュラムの再編とそれに伴う教員スタッフの拡充、③「花園大学社会福祉懇話会」の創設をおこなった(岡田 1979:305)。

②のカリキュラムの再編とそれに伴う教員スタッフの拡充についてであるが、「従来の科目に代わり、普通講義として、社会福祉原論Ⅰ、Ⅱ、家族社会学Ⅰ、Ⅱ、社会病理学、臨床心理学の六科目が設定され、それまでの福祉プロパーの普通必須講義は、すべて選択必須科目に廻され」(林 1990:24)ることとなった。その科目の担当を行った教員は、社会福祉原論を桧前俊彦、家族社会学Ⅰを岡田徹、家族社会学Ⅱを金谷明子、社会病理学を林信明、臨床心理学を村本詔司であった。それ以外にも社会福祉学科必修科目(特殊講義)として、老人福祉論(担当小国英夫)、社会保障論(加藤)⁶¹⁾など、教体研の方針に沿ってカリキュラムの充実が図られている。ただし、実際のところは、カリキュラム再編の四つの柱の重要な一角を占める「福祉の思想、原理原論的なもの」については、桧前俊彦が1976(昭和51)年度をもって退職⁶²⁾しており、当該科目での補充人事が行えず、社会福祉学科普通講義必須科目の「社会福祉原論Ⅰ、Ⅱ」は休講に、特殊講義必須科目の「社会事業史」はいったん廃止されている。このことから、社会福祉学科の教学上の学科運営は、なお困難を極めていたといえるだろう。

③の「花園大学社会福祉懇話会」の創設についてであるが、これが「社会福祉施設実習心得」問題への具体的な対応ということになる⁶³⁾。そして、このときに機関紙『花園大学ふくし』⁶⁴⁾の刊行が開始された。ちなみにこの『花園大学ふくし』が発展的に解消し、文学部社会福祉学科の紀要『福祉と方法』として1978(昭和53)年を創刊号に全11号刊行された⁶⁵⁾。ちなみにこの『福祉と方法』が花園大学社会福祉学会編となり、1990(平成2)年より雑誌『福祉と人間科学』に継承され現在に至っている。また、1992(平成4)年に「開学百二十年」を迎えるにあたり、社会福祉学部が設置され、それに伴い1993(平成5)年から雑誌『社会福祉学部研究紀要』も発刊されている。

IV 結論にかえて

最後に、ここまで述べてきた内容を再度整理することで、結論に代えたいと思う。

本論文では、まず①花園大学社会福祉が設置されるに至った歴史的経過を整理した。花園大学におけるそもそもの建学の精神である禅的仏教精神に根差した福祉実践について、福田会の創設にかかわった今井貞山をはじめ臨済宗の僧侶による先駆的取り組みといった福祉的源流の存在を跡付けた。そして、仏教福祉学科の創設の経緯の一つに、宗門人にふさわしい社会的活動への期待があったことを確認した。また、仏教福祉学科から社会福祉学科への改組について、これまでの先行研究では、社会科学的な実践の必要性など、社会的要請を提示するものであった。しかし、この仏教福祉学科から社会福祉学科への改組については、花園大学の内部事情や社会福祉の実態からのみ説明すべきではないため、京都に隣接する仏教系大学（佛教学部・龍谷大学短期大学部・華頂短期大学）の当時の動向を概観した。すると、そこには仏教福祉ではなく社会福祉を志向する時代的思潮ないし共通性があることが確認できた。このことは、新学制に伴う大学生の急増（大衆化）も背景にあったといえるであろう。

次に②草創期における教育・研究の内実に加えて、文学部社会福祉学科の主任教授として指揮を執った西原富雄教授に焦点をあてて、社会福祉教育や社会福祉観について考察した。草創期の特徴としては、野久尾徳美や住谷馨など非常勤講師による教育力の補強と、杉本一義や大江憲二など分野としては児童福祉の教育が中心にあったことが指摘できるものであった。このことは、障害者福祉や老人福祉の分野に対する教育が未整備な状態であったとも位置づけることのできるものであった。ただし、この点もある程度、他の大学における社会福祉学科においても共通した状況であったと言えるだろう。

そして、花園大学社会福祉の草創期の中心的人物として位置づけることができるのが、西原富雄であった。西原については、現存している資料が極端に少ないため、その思想性を掘下げていくことには限界があった。論文「社会福祉進展の契機」に限定した場合に言えることは、アメリカ社会福祉に対する批判的考察から包括的な社会保障体制への期待が確認できる。このことは、イギリスの

ベヴァリッジ体制への楽観的な評価につながっており、日本でも問題となっていた「貧困の再発見」の問題に対して、どの程度向き合っているのか定かではなかった。その一方で、民間社会福祉事業者の先駆的主体性の確立やソーシャルワークの日本の展開の必要性を提起していたことは評価に値するものであったといえるだろう。戦後日本の社会福祉制度の構築にあたって、GHQの占領下における厚生部顧問（アドバイザー）として携わった経験も相まって、社会保障体制の整備については深い理解があったのは確かである。しかし、西原自身は、日本陸軍のジャワ軍政監部陸軍司政官として、戦争加害の当事者であったことに間違いはない。そう考えた場合、戦争責任への総括なしに社会福祉（しあわせ）について語ることに違和感を覚えざるを得ない。西原については、一定の学術的なバランスの良さを認めることはできる。但し、そのことと福祉的人間観をどの程度展開できていたのかは別問題である。残念ながらその部分は、西原の著述から感じ取ることができない。果たして、生きづらさを抱える生の営みにどの程度向き合うことができていたのだろうか。抽象的（形式的）な人権論であったのではあるまいか。いずれにせよ、西原が歩んだ「花園大学社会福祉」の草創期は、まさに荆棘の道であり、大きな禍根を残すものであった。

最後に③人権を基盤とした社会福祉学科の刷新が、なぜ求められることとなったのかについて言及した。1974年のカリキュラム改正は、他の大学にも共通する現象としてではなく、花園大学の固有な事情（「社会福祉施設実習心得」問題等）に基づくものであり、そのための刷新としての人権教育の強化や教育体制の見直しが図られることとなった。パーソナルな指導体制の確立、福祉の思想・原理原論を重視したカリキュラムの再編、「花園大学社会福祉懇話会」を創設し現場に真摯に向き合う教育の探求を模索していった。

以上、花園大学社会福祉の教育・研究の草創期を振り返ったとき、①仏教福祉の思想的黎明期、②仏教福祉学科の萌芽期、③文学部社会福祉学科の開設と教学の展開、④人権を基盤とした社会福祉学科の刷新のいずれの時期においても、順風満帆

といった状況は、一度たりともなかったといえるだろう。しかし、その中で、真の福祉が問い直すべき価値というものは、随所にあったのではないかと考える。

おわりに

花園大学社会福祉の門をたたき青春時代を過ごした4年間、そして今、ひとりの社会福祉学部の教員として、社会福祉学科を見つめ直したとき、1973年から1974年にかけて花園大学社会福祉には歴史的断絶があるように思われてならない。このことは、仏教学部仏教福祉学科を起点とした社会福祉の歩み、そして文学部社会福祉学科の草創期と決別した印象を与えるものとなっている。その結果、西原をはじめとした先達の思想は、これまで何ら振り返られることもなく、埋没してきたのではなかろうか。今回、花園大学社会福祉の歴史を振り返るにあたり、批判的継承ということを肝に銘じて研究することとした。それは評価できることはしっかりと評価し、見直すべきところには真摯に向き合うということである。花園大学社会福祉も、その産声を上げてから60年の時を刻もうとしている。良くも悪くも先達が格闘してきた歴史も、学内に当事者がほとんどいなくなる状況にあって、忘却を免れないというのが現実である。まさに諸行無常ということであろうが、そのような忘却の過程を見過ごすということは、社会福祉教育のあり様を考える上で、大きな損失であると考える。今回の試みはそのような状況へのささやかな抵抗でもあった。求められるのは、あくまで、忘却や断絶ではなく批判的な継承である。

最後に、今後の課題を述べて本論文を閉じたいと思う。本論文は、冒頭にも述べたとおり、社会福祉系大学の比較研究史の一端を担う位置づけとしている。そう考えた場合、花園大学社会福祉の歴史的経過としては、社会福祉学科の刷新期からさらに社会福祉学部の設置といった拡大期についての研究が残されている。このあたりについては、本年度出版された『花園学園百五十年史』で、はじめに取り扱われた時代区分となっており、研究の蓄積を見ていない状況にある。花園大学社会福

祉がどのように新生を図り、どのような教育研究活動を展開していったのか、そして社会福祉士の養成課程にいかに向き合い、社会福祉学部を創設していったのか、今後はその内実を明らかにしていきたい。また、それらの研究をするにあたり、他の社会福祉系大学の動向と比較検討を行うことを通して、花園大学社会福祉学部が展開してきた固有なものとはいったい何であったのかさらに深めていくこととしたい。

謝辞

本論文を作成するにあたり、花園大学社会福祉の歴史を紐解く必要に迫られた。その際、中川健太朗先生（花園大学名誉教授）、野田正人先生（立命館大学教授）から仏教福祉学科当時の状況や社会福祉学部創設期に関する貴重なお話を伺うことができた。また、福祉新聞社の和田依子氏の取材対応において、当初よりご助言いただいた福富昌城先生（社会福祉学部長）、吉永純先生（人権教育研究センター所長）、安田三江子先生（社会福祉学科教授）に御礼申し上げます。その他にも森本泰弘様（花園学園本部）をはじめ、稲垣周介様（元花園大学図書館課長）、塩見ゆかり様（元・総務課長）、鷲阪宗寛様（現・総務課長）、坂ノ下祐大様（総務課職員）、首藤晶子様（人権教育研究センター特任事務員）、辻井潤様（図書館課）など、多くの方々より多大なご協力を頂戴した。記して御礼申し上げます。

注

- 1) 梅木真寿郎（2021：93-95）にて、社会福祉系学会の萌芽期・拡大期・学際期の史的経過について簡潔に整理を行った。
- 2) 例えば、同志社大学は、『同志社百年史』などとは別に、同志社大学社会福祉学会編（2004）『第一巻 社会福祉の先駆者たち』筒井書房、同じく、『第二巻 社会福祉の思想・理論と今日的課題』筒井書房において、詳細にまとめている。その他にも淑徳大学なども教育研究にかかわる緻密な歴史研究を行っている。
- 3) ここで三短期大学とは、日本社会事業短期大学（現在の日本社会事業大学）、中部社会事業短期大学（現在の日本福祉大学）、大阪社会事業短期大学（現在の大阪公立大学地域保健学域教育福祉学類）のこと。

- 4) 大阪市立大学は、1949（昭和24）年に家政学部が設置され、その中に社会福祉学専攻を置いたのが始まりである（現在の生活科学部人間福祉学科）。日本を代表する研究者である岡村重夫が教学・研究の中核を担った。
- 5) 佛教大学では、1962（昭和37）年に仏教学部仏教福祉学科が開設されている。
- 6) 『花園大学30年のあゆみ』の302-307頁に、岡田徹「社会福祉学科の教学」が収録されている。岡田は時期区分として、1973（昭和48）年を教員の新旧世代の交替の起点として位置づけている。本論文では、この岡田の時代認識を一部採用した（岡田1979:303）。
- 7) 林信明（1990）は、『花園大学研究紀要』の文学部設置25周年記念号に収録されている。
- 8) 花園大学の歴史的記述は、『花園大学30年のあゆみ』『花園学園150年史』ならびに和田依子（2022a, 2022b）を参照した。
- 9) 官報第6679号（昭和24年4月20日）の191頁に、文部省告示第45号として、学校教育法により昭和24年2月21日付で大学の設置が認可された旨を確認できる。官報には設置主体は、臨済宗妙心寺派教学財団とある。花園大学三十年史編集委員会編（1979:44）にその後の文部省とのやり取りの経過の記載がある。なお、文学部設置認可を受けた1966年には学校法人花園学園へとさらに名称が変更している。
- 10) 当初は、文学部で申請したようであるが、文部省からの指導により仏教学部での設置となった経過についての回顧録あり（西村・塩見・芳井ほか2019:22）。
- 11) 「長篠の合戦」で知られる武田勝頼と織田信長の墓が、妙心寺内に並び立っていることから武家からの厚い信奉を受けたことがうかがえる。
- 12) 福田会と今川貞山との関係については、宇都（2014:98-99）が詳しい。
- 13) 花園大学三十年史編集委員会編（1979:4）を参照。
- 14) 花園大学三十年史編集委員会編（1979:414）を参照。
- 15) 1964年1月28日に文部省に認可されている。
- 16) 花園大学文学部の改組に先立ち、前年の1965（昭和40）年に佛教大学が、仏教学部仏教福祉学科を文学部社会福祉学科に改組している。仏教系大学であっても仏教福祉学科ではなく、社会福祉学科で教学を展開する傾向が読み取れる。1962（昭和37）年の龍谷大学短期大学部も社会福祉学科を設置。後述する華頂短期大学も同様である。
- 17) 林（1990:23）には、社会福祉学科の必須科目として、社会福祉学演習と社会福祉学実習、卒業論文が掲げられているが、花園大学企画室（1977:98）ではそれらの記載がない。後述する「社会福祉施設実習心得」問題の渦中に位置する科目であったため、意図的に削除されたのかどうかは今となっては定かではない。
- 18) 杉本一義は、1967年の『龍谷大学論集』に論文「児童福祉方法論研究（1）一児童養護における臨床福祉的方法試論」を発表している。
- 19) 大江の職位は助教ではあるものの、雇用形態は準専任であった花園大学企画室（1977:88）。ただし、ここでは1966（昭和41）年4月時点の職位を准教授としたが、『花園大学百五十年史』の上巻（104頁）と下巻（73頁）で職位の記載が異なっている。前者は、『花園大学30年のあゆみ』を転載したものであり、後者が新たに作成されたものではある。また、林（1990:23）は、既述したとおり社会福祉学科設立時の専任スタッフは7名としているが、なぜか大江の名前が除外されている。
- 20) 大江（1971:118）は、「養護施設の専門性は、養護そのものに求むべきものである。そしてそれは、生活指導の実際として展開される」と言及している。
- 21) 西原富雄も京都府の児童相談所長として約5年の勤務経験を有している。
- 22) 常盤（1981:20）は、「西原先生は、本学の社会福祉学科の創設に尽力された功績において、花大にとって忘れてはならない人である」と指摘している。
- 23) 西原の略歴については、『花園大学研究紀要』の第5号に近影の顔写真と共に収録されている。
- 24) 第三高等学校とは、旧制高等学校であり、現在の京都大学の系譜にある。また文科甲とは文系でかつ第一外国語の専攻が英語であったことを意味する。
- 25) 陸軍司政官とは、陸軍が占領した地域の行政を司る軍の文官のことである。西原（1974:20）は、ジャワ軍政監部陸軍司政官であり現在のインドネシアに派兵された。当時のことを「東南アジアに展開した日本軍政は直轄統治であった。（中略）各州の知事部課長は勿論主な駅長や刑務所長までも日本司政官を配し（中略）パタビアをジャカルタ市に改称する等相当俊烈なものであった」と回顧している。
- 26) 西原（1974:20）は、GHQ占領下に米軍の厚生部顧問（アドバイザー）の実務を担った経験から、「アメリカ軍政は間接統治で日本の行政機関はそのままに置いて、適宜示唆指導を加えていた。（中略）被占領地国民を刺戟しない巧妙なものであった。従って一般住民はアメリカ軍政下に拘束されているという認識は余り深くはなかった」と述懐している。
- 27) 京都大学医学部附属看護学校とは、現在の京都大学医学部附属病院看護部の系譜に連なる学校であるが、1977年に同看護学校は廃止となっている。京都大学医学部附属病院看護部看護部のあゆみ（kuhp-kango.jp）を参照のこと（最終閲覧日2022.9.9）。
- 28) 華頂短期大学においては、1958（昭和33）に社会福祉学

科（定員 30 名）を設置する。木村武夫教授の尽力並びに浄土宗（総本山・知恩院）が力を入れてきた社会活動によって、いち早く具現化したものといえる。華頂短期大学（1982）ならびに歴史・沿革 | 大学案内 | 華頂短期大学 (kacho-college.ac.jp) を参照のこと（最終閲覧日 2022.9.9）。なお、当時の華頂短期大学社会福祉学科の教授陣の充実ぶりにも目を見張るものがある。例えば、社会事業概論の担当講師は岡村重夫や孝橋正一、社会事業史には木村武夫や柴田善守、ケースワークが大塚達雄、公的扶助論が小倉襄二、コミュニティオーガニゼーションが住谷馨や井岡勉、児童福祉に井垣章二と、同志社大学と何ら遜色ない教授陣である。

- 29) 『花園大学研究紀要』第 5 号収録の略歴では専任講師とも読み取れなくもないが、華頂短期大学（1982:397）を見る限り、医療社会事業の科目を 1962（昭和 37）年 4 月から 1967（昭和 42）年 3 月まで非常勤講師として担当していたと考えるのが妥当であろう。したがって、京都大学医学部附属看護学校講師をしながら華頂短期大学にも出講したものと推察される。
- 30) 西村（2019:22）は、「嘘のような話であるが、仏教学部時代には専任教員の研究室というものがあった。専任教員も、非常勤講師として週一、二度来学される学外の人と一緒に学長室兼教授控室で休息する程度で、講義と会議以外には自宅で学習されたのであった」と回顧している。但し、1963 年 11 月には山田無文老師をはじめ、金閣寺・銀閣寺・竜安寺・苔寺など浄財により、花園大学図書館ならびに研究室棟が建設され落成式が挙行されている（花園大学三十年史編集委員会編 1979:48-51）。西原が着任したときは、研究室棟は存在しており、ある程度の整備が開始された時期である。なお、図書については、当時はまだない状況であった。その状況を受け文学部設置の 1966 年には、4,268 冊の社会福祉学科の専門教育関係の図書が計上されている。西原による図書の選書作業が急ピッチで行われたものと考えられる（花園大学三十年史編集委員会編 1979:63）。加えて、仏教福祉学科当時は、学内の研究雑誌が『禅学研究』『禅文化』といった禅仏教の専門性の高い雑誌しがなく、社会福祉を専門にするものにとっては、文学部設置後に『花園大学研究紀要』創刊号が発刊された 1970（昭和 45）年まで、学内に研究成果を発表する場は存在しなかった。ちなみに、華頂短期大学は、この段階で既に学術雑誌が相当充実した状況にあった。1964（昭和 39）年度の『研究紀要』第 9 号をみると、孝橋正一が「社会科学とソーシャル・ケースワーカー社会事業の学問的研究方法論」の論題にて寄稿しており、紙面の充実度がうかがえる。花園大学社会福祉の当時の状況は、社会福祉の学術雑誌が未だ存在していない状況にあることから、明らかに立ち遅れ感があることが否めない。
- 31) 学生運動としては、「60 年安保闘争」やベトナム戦争に対する反戦デモ、東大安田講堂事件、「70 年闘争」として知られる。
- 32) 花園大学においても、1965 年度の「文学部設置反対運動」「学費値上反対運動」「ベトナム反戦僧衣デモ」、1966 年度の「本館新築反対闘争」「白雲寮民主化闘争」、1967 年度の「学館要求闘争」（学生ストライキの断行、処分者 26 名）、1969 年の「学友会：70 日間の長期団体交渉」「花大全共闘運動：バリケード封鎖」（学生による本館封鎖で 10 月 28 日から 12 月 1 日の授業再開まで大学機能が停止）・「赤軍大菩薩峠事件」（花園大学仏教学科の学生 4 人が逮捕）などが起きている（花園大学三十年史編集委員会編 1979:87-88;94-106;519-521）。
- 33) 西村ら（2019:8）は、学生が教授会の部屋をバリケード封鎖したときのエピソードを語っている。「どうやって出たか」というと、窓から出たんです。一人だけお年を召していた西原富雄先生は、かわいそうやから、窓から出られないから出してやってってくれて頼んで（玄関から出してもらった）。西原にとっては、花園大学の学内の雰囲気は、社会福祉教育・研究どころではなかったというのが実態であったと言えるだろう。
- 34) 岡田（1979:304）は、「カリキュラム、教員数とその構成、そして教育への関与の仕方において、問題・課題は山積したままで、そのことへの自覚すらあったかどうか疑わしい状態であった」と当時の社会福祉学科の教学体制を厳しく批判している。
- 35) 常盤（1981:21）によると、「先生は、老年者の自殺について特別に調査をなされ、日本のそれが他国に比してきわめて高率であることを指摘され」ていたと言及している。なお、西原（1974:26）に「わが国の老年者の自殺は男子は世界第 2 位女子は世界第 1 位である」とある。
- 36) 西原は、1958（昭和 33）年 7 月 22 日、日本老人福祉協会を創設し常務理事を務めた。また、翌 1959（昭和 34）年には、日本老年学会に所属し評議員の役を担う。著書としても 1964（昭和 39）年に『老人福祉法学』を、1972（昭和 47）年には『老年者の諸問題』を上梓しており、老人福祉の研究を精力的に行った。
- 37) 西原は、1965（昭和 40）年 4 月、京都医療社会事業協会長となっている。また、注（27）で述べたとおり、医療社会事業の科目を担当している。著作としても 1965（昭和 40）年に『社会福祉ケースの研究』を執筆した（未見）。
- 38) 西原は、花園大学において 1974（昭和 49）年まで「社会福祉学概論」「社会福祉事業史」の科目を担当した。また、1970（昭和 45）年 4 月には『社会福祉概説』を執筆した（未見）。

- 39) 西原富雄『老年者の諸問題』は、『福祉の研究第14号』として日本老人福祉協会から出版された全17頁からなる単著である(ボリューム的には論文)。現存する図書には奥付は存在しないが、西原の著作論文目録によると、1972(昭和47)年9月1日発行である。目次としては、序／老年学／人間の寿命／長寿／老年者の人間関係／環境への適応／老人は欺され易い／老年者の悩み／終焉／結語／日本老人福祉協会設立趣意書、日本老人福祉協会規約となっている。
- 40) ニューディール政策の目標を「三R 救済 Relief、復興 Recovery、改革 Reform」とした。
- 41) 仏教の社会的救済としては、福田思想に基づく四箇院(施薬院・療病院・悲田院・敬田院)、道登による宇治橋の架橋(646年)、行基による布施屋、叡尊・忍性による社会的救済について、若干の誤記は指摘できるが紹介している(西原1974:17)。
- 42) COSの設立背景にある1860年にイギリスを襲った大寒波の影響に関する指摘は見られない。
- 43) 西原(1974:10-11)は、イギリス社会保障制度の「成立の契機は第二次世界大戦そのものである」とし、「1943年3月21日チャーチルは社会福祉に関するラジオ放送をなし、イギリス社会保障制度の整備の必要性を説き、そのとき揺籃から墓場まで—from the cradle to the grave—全国民の福祉を守るべきことを述べた」ことを紹介している。このあたりは、ナチス・ドイツの社会体制を War State とした上で、イギリスの目指すべき国家体制が Welfare State であるとするくだりにつながってくる指摘といえるだろう。
- 44) 西原(1974:8)はイギリス社会福祉について、「然るに現在は平等化社会に進み、主要な社会サービスは全体として社会全員の幸福のために与えられる。(中略)即ち社会福祉が相互扶助の全国的組織となった」と述べている。しかし、1960年代以降のイギリスの現状としては、ベヴァリッジ＝ケインズ体制(普遍主義的社会福祉)の綻びが露呈してきており、そのことは、エイベル・スミスとピーター・タウンゼントが『貧困者と極貧者』の著作によって告発している。いわゆる、「貧困の再発見」である。この状況下のイギリスに対して西原(1974:26)は、「年々国家扶助のウエイトが増大してきている。従って社会保険と国家扶助の調整が今後の課題である」と述べている。この指摘については、財政論としては首肯できるものの、貧困問題への対応といった視点がなく、脆弱であったと言わざるを得ないであろう。
- 45) 西原(1974:12-13)は、「黒人奴隷は1619年即ちヴァージニアへの白人上陸より僅か12年で20名がアメリカへ最初に連れて来られた。その後黒人人口は(中略)綿花栽培の急増に伴い急速に増大(中略)1860年に444万1千人に達している」と述べている。アメリカの歴史を語るにあたり、黒人迫害史にしっかりと注視している点は意義あるものと評価できる。ちなみにニューヨークタイムズ紙(NYT)誌では、特集記事“The 1619 project”(2019年8月号)として、黒人問題に一石を投じる企画をしている。今なお、白人中心の歴史観や人種問題は現代的な課題であり、アメリカ版の「想起の文化」として位置づけることができるのか、切に問われている問題と言えよう。
- 46) 南北戦争は、アメリカの大統領選で初めて北部地域出身者が勝利したことに端を発している。その大統領こそがリンカーンであり、奴隷解放宣言やケティスバーグの演説などが著名である。なお、南北戦争は北軍の勝利に終わり、アメリカの産業資本(資本主義経済)が全国的規模で展開する契機となった。
- 47) 貧困戦争とは、凶弾に倒れたケネディ大統領の遺志を継いだジョンソン大統領が、貧困問題に社会的な対応を実施する旨を宣言したものである。1964年の経済機会法の制定や貧困対策プログラムとしての、被扶養児童世帯への生活支援を実施する AFDC(1962年)や就学前児童の教育支援を行う Head Start プログラムなどが知られる。
- 48) 西原(1974)が参考にした文献を見ると、1950年に社会保険法規研究会から出版された数納清『英米の社会保障解説』と1963年出版の一番ヶ瀬康子『アメリカ社会福祉発達史』であり、戦後のアメリカ福祉政策を掌握するまで至っていない。
- 49) アメリカの医療保障としては、メディケアやメディケイドが一般的であり、医療保険については、オバマケアの導入により若干の前進は見たが現代的課題である。日本においては、1958(昭和33)年に国民健康保険法が制定され、1961(昭和36)年の施行により国民皆保険体制が整備されている。
- 50) 戦後の貧窮施策の重要性について、西原(1974:20)は「貧民は困窮の際に暴民化するから」と治安対策的要素を提示している。このことは、寄る辺のない子どもたち(戦争孤児)を「浮浪児」「駅の子」として扱い、取り締まりの対象とした「狩り込み」に如実に表れていた(GHQ 公衆衛生福祉局のネルソン・ネフ福祉課長の指令)。
- 51) アメリカ社会保障行政部ウィリアム・ワンデルを団長とする調査団の報告書(ワンデル報告書)の前文に、占領軍総司令官のマッカーサーが「日本に社会保障を実施させる」と言及していることを紹介している(西原1974:21)。実際、マッカーサーは「民主主義思想に基き、国の資源の範囲に於て、日本に広汎にして且つ適切な社会保障制度を保持する事は、承認せられたる占領目標である」と言及しており、葛西嘉資厚生次官も「連合軍総司

- 令部から、わが国社会保障制度について、勧告があつたことは、まことに意義重大なものがあり、感激に堪えない」(米国社会保障制度調査団編 1948 序)と応答している。なお、社会保障制度審議会の経過などは、近藤文二(1950)が詳しい。
- 52) 日本国憲法第 89 条の「公金その他の公の財産は、宗教上の組織若しくは団体の使用、便益若しくは維持のため、又は公の支配に属しない慈善、教育若しくは博愛の事業に対し、これを支出し、又はその利用に供してはならない」の規定であり、これを回避するために創設された特殊法人制度が、社会福祉法人であることは周知の事実である。横須賀基督教社会館の阿部志郎先生も戦後の法人改革を受けて「民間社会事業の独自性」が発揮し辛い環境になったと指摘している(阿部ほか 2016)。
- 53) 生江孝之(1923:19-34)は、著書『社会事業綱要』の中で、自然貧・個人貧・社会貧と貧困の対象を分類し、社会貧(社会的原因による貧)に対応するものとして社会事業を指定している。
- 54) 花園大学人権教育研究室編(2000:1-7)では、花園大学最初の差別事件として、その事件の経過が詳細に記載されている。また、花園大学人権教育研究センター編(2019:43-44)においても当該事件について取り上げている。問題となったのは社会福祉学実習における現在でいうところの「社会福祉実習の手引き」であり、該当箇所には「被収容者(成人)は実社会より脱落し又は精神的にも人生の落伍者としてヒネくれた性格の持主も多いものであるから正しく心情を理解し反抗感を抱かさないようにする」と表記されていた。当該表記について、実習先の職員から不適切な箇所の撤回を指摘されたことで、明るみになった事件である。
- 55) 社会福祉学科の実習は、学生約 140 名に対して 2 名の教員の割り当てに過ぎず、学科全体の取り組みが欠如していた状況であった。
- 56) 花園大学人権教育研究室編(2000)では、当事者となった教員 2 名はイニシャルで A・B と表記されており名前の公表はされておらず、これ以上の状況は現在ではうかがい知ることができない。この問題との関りがあるのかどうか定かではないが、大江(1971:122-129)には、「社会福祉施設実習心得」と 1970(昭和 45)年度の夏期実習生レポート抜粋が掲載されており、何らかのかたちで実習に関わっていたものと推察される記述がある点は指摘しておきたい。なお、この論文内で大江(1970)が示している「社会福祉施設実習心得」の内容は、「収容児童」という語が一か所あるものの概ね許容できる範囲内のものである。内容的に問題を認める部分としては、夏期実習生レポートの児童についての学生のコメントをそのまま論文に掲載している点(例、少しわがままな面があり感謝の念がない等)である。現在の感覚で言うると倫理的問題に抵触している。
- 57) 1979(昭和 54)年度になり、ようやく「養護学校義務制度化」により障害のある児童生徒への教育保障を行うようになった。ただし、養護学校への分離教育が増加する傾向があり、インクルーシブ教育たり得ているのか、現在でも課題として残されている。このあたりについては、梅木(2022)を参照のこと。ちなみに、2022(令和 4)年 9 月 8 日付で、国連の障害者権利委員会が、日本政府に対して障害児を分離した特別支援教育の中止を要請している。
- 58) 社会福祉学科の無自覚さ(意識の低さ)については、西村恵信も言及している(花園大学人権教育研究センター編 2019:43)。西原(1974:26)は「わが国においては、人権の尊重確立は未だ充分ではない」と言及していたが、自身の学科運営をどのように振り返ったのであろうか。
- 59) 人権問題関連科目開講状況に、部落問題(部落問題論)等の開講科目ならびに担当者の記載事項を参照した。
- 60) このときに刷新されたカリキュラムは、社会福祉士の国家資格化に伴う再編にいたる 1986(昭和 61)年まで引き継がれていくこととなる(林 1990:24)。
- 61) 社会保障の担当者は、加藤としか記載がないが、当時佛教大学にて教鞭をとっていた加藤園子であったものと推察される。
- 62) 花園大学の専任教員の移動(新任教員と退任教員)については、年度ごとに表でまとめられている(花園大学三十年史編集委員会編 1979:243)。
- 63) 「花園大学通信」第 27 号に、「第 2 回花園大学社会福祉懇話会総会からの報告」の記事が掲載されている。
- 64) 岡田(1979:306)は、機関紙『花園ふくし』と記述している。安田三江子教授が、阿武山学園の辻光文「教室と現場—一つの期待」掲載の現物を所蔵しており、確認したところ、『花園大学ふくし』との記載があったため、本論文では現物に従った。なお、現時点では、機関紙『花園大学ふくし』について花園大学図書館にも所蔵がなく、今回は記事内容を確認することができなかった。
- 65) 当時の花園大学文学部では、『花園大学研究紀要』が学術雑誌として位置づけられており、この『福祉と方法』は社会福祉学科の専門的な学術雑誌を志向するものとして、分離した形となっている。

文献

- ・阿部志郎・杉山博昭・永岡正己・坂本道子・梅木真寿郎・李善恵・岸川洋治(2016)「インタビュー福祉の歩みを語る(第 2 回)阿部志郎先生」『キリスト教社会福祉学研究』49、93-107。

- ・宇都榮子 (2014) 「福田会育児院創設とその後の運営を支えた組織—創設を支えた人々・下賜金・皇族名誉総裁・恵愛部の分析から」『社会福祉』55、93-115.
- ・梅木真寿郎 (2021) 「学会における日本福祉図書文献学会の役割」日本福祉図書文献学会編『伝えたい福祉文献図書』学術研究出版、93-105.
- ・梅木真寿郎 (2022) 「北口昌弘の『共生・共育』の思想：障害の重い子どもの学習権の保障」『人権教育研究』花園大学人権教育研究センター、53-81.
- ・岡田徹 (1979) 「社会福祉学科の教学」花園大学三十年史編集委員会編『花園大学30年のあゆみ』花園大学、302-307.
- ・大江恵二 (1971) 「保育と養護の周辺」『花園大学研究紀要』2、109-136.
- ・華頂短期大学 (1982) 『華頂短期大学三十年のあゆみ』華頂短期大学.
- ・近藤文二 (1950) 「社会保障への勧告」社会保険法規研究会〔菅沼隆監修 (2007) 『日本社会保障基本文献集第19巻一第II期 被占領下の社会保障構想』日本図書センター収録].
- ・杉本一義 (1967) 「児童福祉方法論研究 (1) —児童養護における臨床福祉的方法試論」『龍谷大学論集』382、104-133.
- ・土岐武治 (1974) 「あとがき」『花園大学研究紀要』5.
- ・常盤義伸 (1981) 「西原富雄先生を偲ぶ」『花園大学通信』44、20-21.
- ・生江孝之 (1929) 『社会事業綱要』巖松堂 (= 1983; 一番ヶ瀬康子編『社会福祉古典叢書4 生江孝之集』鳳書院).
- ・西原富雄 (1972) 『老年者の諸問題』日本老人福祉協会.
- ・西原富雄 (1974) 「社会福祉進展の契機」『花園大学研究紀要』5、1-27.
- ・西村恵信・塩見教郎・芳井敬郎ほか (2019) 「座談会『花園大学文学部研究紀要』五十号に寄せて」『花園大学文学部研究紀要』51、1-23.
- ・花園大学文学部社会福祉学科 (1975) 「第2回花園大学社会福祉懇話会総会からの報告」『花園大学通信』花園大学、4.
- ・花園大学企画室 (1977) 『花園大学文学部10年資料集』花園大学.
- ・花園大学三十年史編集委員会編 (1979) 『花園大学30年のあゆみ』花園大学.
- ・花園大学人権教育研究室編 (2000) 『花園大学「差別事件」資料集』花園大学人権教育研究委員会.
- ・花園大学人権教育研究センター編 (2019) 「座談会『宗門立大学と部落差別』」『花園大学人権教育研究センター報』54、41-62.
- ・花園学園創立百五十年史編纂委員会 (2022) 『花園学園百五十年史 上巻』学校法人花園学園法人本部.
- ・花園学園創立百五十年史編纂委員会 (2022) 『花園学園百五十年史 下巻』学校法人花園学園法人本部.
- ・林信明 (1990) 「仏教福祉から社会福祉へ」『花園大学研究紀要』22、21-26.
- ・米国社会保障制度調査団編、厚生省訳 (1948) 『社会保障制度への勧告：米国社会保障制度調査団報告書』厚生省.
- ・和田依子 (2022a) 「福祉の学び舎9 花園大学 上」『福祉新聞』2面.
- ・和田依子 (2022b) 「福祉の学び舎9 花園大学 中」『福祉新聞』2面.
- ・和田依子 (2022c) 「福祉の学び舎9 花園大学 下」『福祉新聞』2面.

